大阪朝日橋署が府警察部刑事課の應援を得て取調中の過激宣傳ビラ撒布事件は夕刊所報の如く十一日午後二時一應關係者全部の取調を終り田口刑事課長再び裁判所に出頭官舍で光行檢事と打合の上午後六時朝日橋署へ歸ると共に召喚者中左記六名を治安警察法第十七條に該當する犯罪として一件記錄と共に自動車で若松町署裏の檢事宿直室に送り同所の鐵門を堅く鎖し嚴重警戒裡に地方裁判所光行次席檢事指揮の下に北條、中野、金子、小畝、川邊等區裁判所の檢事總出で徹宵取調べたが同夜は遂に起訴さるゝに至らなかった

友愛會大阪聯合會會長島穰吉▲同會主事西尾末廣▲同會春日出支部長東忠續▲友愛會神戸聯合會主事藤岡文六▲大阪鐵工所職工瀬野久吉▲大阪汽車會社常石周全

十二日更に五名送致されん

倶友愛會本部理事松岡約吉・友愛會大阪聯合會々計主任早川由之助、大阪汽車會社塚本重藏・同永田孝三、印刷工組合矢野順太郎の五名は十二日朝送致される筈で其他は何れも放免された、因に南區高岸町大阪印刷工組合印刷部主任上田某は過激宣傳ビラを印刷した廉により我署で取調中

警保局の爭議取締方針

峻嚴を加へん

大阪藤永田造船所を初めとし各工場の勞働爭議は漸く紛糾の形勢なので内務省では實狀調査のため安井警保局事務官を十日夜大阪に派遣したが場合に依れば隨分峻嚴な態度に出ろといふ(東京電話)

大電と藤永田の爭議は勞働史上關ヶ原の戰

機械勞働組合發會式

大阪機械勞働組合では十一日來阪した鈴木友愛會長の臨場を迎へて十一日午後六時九條市民殿で盛大な發會式並に勞働問題演説會を開催した、發會式では友愛會の野田氏司會の下に平井義人氏を議長に推し組合規約の朗讀に次で友愛會主事西尾末廣氏を同組合長に選擧し宣言發表と共に緊急動議として大阪機械勞働組合は姉妹關係ある造船勞働組合の爭議に極力應援すとの決議をなし式を終るや直に演説に入り神戸川崎電正會の尾川、鐵友支部の井上、機械組合本部の大家諸氏の熱烈な演説に次で今井嘉幸博士は勞働爭議の感想につき警察側今回の措置を難じ種々の注意と反省を求めて大喝采を博し志賀、森、阪口諸氏に次で鈴木文治氏登壇藤永田の爭議において多數の檢束者を出した裏面には人權蹂躙の事實があると警察側に一矢を酬い、大電と藤永田の爭議は日本勞働史上の關ヶ原の戰である一度屈せば世界に向つて顔向が出來ないと種々の例を引いて勞働者に多大の激勵を與へ最後に賀川豐彦氏は「團體交涉權」に關し約一時間に亘る長廣舌を揮ひ十時半散會したが當夜は機械組合の十三團體の外一般勞働者を加へて聽衆無慮千餘名に上り其筋の警戒嚴重であったに似ず極めて靜肅に終つた尚鈴木氏は當夜歸途

工場閉鎖、事業縮少續出し吾等の不安は言語に絶して居る吾等は深刻に資本主義の不合理を教へられた仍つて現存の金力による社會組織を改造し正義と自由と愛とを基調とする新社會の實現を求む

解雇された職工の訴へ

團體交涉權や解雇手當の問題で勞働爭議の花を咲かせてゐる折柄過日一騒ぎあつた村尾造船所の代表者村尾敏一氏を相手取り解雇職工の一人なる大阪府東成郡平野鄕町野堂田井松藏方近江常次が解雇手當日給二週間分(卅七圓十錢)並に歸國旅費卅圓請求の訴訟を十一日大阪區裁判所へ提起した其の理由は原告は昨年三月から同工場の仕上工として雇はれ本年五月十四日眼病の爲其旨缺勤屆を出して缺勤し今月に入り全快し出勤した處會社では何等の豫告なく突然解雇してゐたので早速過般の爭議で決定した解雇手當を請求したが其決定は同人解雇後に取決められたものだとて應じないので民法六百廿七條を楯に此の訴を起したのだと

發會式を擧げた大阪機械勞働組合の決議

穩健にして堂々たる態度をと鈴木友愛會長の熱辯

大阪機械勞働組合の發會式は十一日午後六時半から西區九條市民殿で擧げられた、集まる者約七百發會式が終ると同時に左の如き

決議を爲し滿場一致藤永田造船所の勞働爭議に應援する事を誓つた

決議

吾大阪機械勞働組合は姉妹團體たる大阪造船勞働組合の爭議に極力應援す

引續き演説會に移り各地から來阪した勞働組合代表者及び同組合幹部より今度の藤永田造船所の勞働爭議に關する資本家の横暴、官權の

壓迫を鳴らし今井嘉幸氏の勞働問題に對する激勵演説、志賀品人氏の音樂と勞働に關する講演あり亞いで鈴木友愛會長は今度の來阪が本組合發會式に臨席する爲であつて決して藤永田造船所の爭議に關してではないと前提し

勞働運動の中心が漸次東京から關西に移つて行く事は悦ばしい現象である世間往々勞働運動の惡化又は惡化云々等と傳へられるは誤りも甚だしい斯くして頻頻として勞働運動の

勃發するのは取も直さず勞働者の自覺した事を證するものである然し其の自覺は何處迄も公明正大でなくてはならない徒らに周圍の壓迫を憤るの餘り馬車馬的に突進してはならない如何なる事業を起すにもしろ常に壓迫が透れる事は出來ない多少の犧牲は拂けなくてはならない

と秩序ある運動を高調し勞働運動は吾人の生活其物に觸れて居るだけ他の運動に比して強味があると力説し

最後に賀川豐彦氏は團體交涉權に關しと題して約三十分に亘つて滔々と論じ午後十時穩かに散會した